

入札公告第 13 号

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 6 日

立山町長 舟橋 貴之

1 入札に付する事項

入札番号	R8 住宅管理第 2 号
工事名	江崎町営住宅解体工事
工事場所	中新川郡立山町江崎地内
工事完成期限	令和 9 年 8 月 13 日（金）
工事概要	江崎町営住宅等の解体工事（集会場・外構等撤去含む） 鉄筋コンクリート造 4 階建 2 棟 1 棟の延床面積 約 1, 2 4 6 . 9 m ²
予定価格	129, 400, 000 円（消費税額及び地方消費税額を含まない。）
調査基準価格	有（当該基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、後日、入札参加者に結果を通知する。）
入札方式	条件付き一般競争入札（事前審査方式）
その他	この入札案件は、「立山町低入札価格調査制度実施要領」に基づく対象工事である。

2 入札参加資格

(1) 業種	解体工事
(2) 地域	立山町、富山市に主たる営業所（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に規定する営業所）を有していること。
(3) 総合点数等	令和 7・8 年度入札参加資格申請時の解体工事の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が、立山町に営業所を有している場合は 600 点以上、富山市に営業所を有している場合は 800 点以上で、解体工事の完成工事高を有する者であること。
(4) 施工実績	平成 28 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の解体工事の元請として、延床面積が 100 平方メートル以上の施工実績があること。
(5) 配置技術者	当該工事において、建設業法 26 条に規定する技術者を配置できること。ただし、現場代理人の兼務については届出にて別途承認することができるものとする。
(6) その他	令和 7・8 年度立山町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者。

	政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
	入札参加資格の確認の日から開札日までの間において、国又は地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類をとやま電子入札共同システム(注)により提出すること。

- ア 一般競争入札参加申請書(様式第 2 号)
- イ 同種工事の施工実績調書(様式第 4 号)
- ウ 主任(監理)技術者等の資格・工事实績(様式第 5 号)
- エ 添付書類(各様式の注意書き等に記載する書類)

(注)「競争参加資格確認申請書」の提出画面において、添付資料としてアップロードする方法により提出すること。なお、申請書及び添付書類の合計データ容量が 10MB を超える場合には、電子入札システムで競争参加資格確認申請書を提出した上で、全ての提出書類を総務課管財係に持参又は郵送すること。

(2) 提出期間

公告日から令和 8 年 10 月 21 日(水)午前 9 時 00 分まで(必着)

4 入札参加資格確認の通知

入札参加資格有無の確認の結果は、令和 8 年 10 月 22 日(木)までにとやま電子入札共同システムにより通知する。ただし、同日において入札参加資格の条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないこととする。

5 設計書・仕様書等に関する質疑

設計書・仕様書等に関する質疑を次により受け付ける。

(1) 提出方法

質疑書(様式第 8 号)により F A X 又はメールにて提出すること。

(2) 受付期間

令和 8 年 10 月 16 日(金)午後 5 時 00 分まで

(3) 提出先

立山町総務課管財係

F A X 076-463-1254

E-mail soumu@town.tateyama.lg.jp

(4) 回答

- ・質疑に対する回答は、令和 8 年 10 月 20 日(火)までにとやま電子入札共同システムポータルサイトの入札情報サービスに掲載する。
- ・回答に当たって質問を行った事業者名等は公表しない。また、単なる意見の表明と解されるものについては回答しないことがある。

6 入札の方法等

(1) 入札方法

とやま電子入札共同システムによる入札とし、積算内訳書（様式任意）を必ず添付すること。

(2) 入札書記載金額

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

(3) 入札書の出期間

令和 8 年 10 月 23 日（金）午前 8 時 30 分から令和 8 年 10 月 29 日（木）午前 9 時 00 分まで

(4) 開札日時及び場所

令和 8 年 10 月 29 日（木）午前 9 時 30 分
とやま電子入札共同システム

7 仕様書及び設計書等

とやま電子入札共同システムポータルサイトの入札情報サービスに掲載

8 落札者の決定方法

(1) 落札者は、入札価格が予定価格以下であり、かつ、最低の価格をもって入札した者とする。

(2) (1) の者が 2 者以上あるときは、電子くじにより決定する。

(3) 落札者候補となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には (1) 及び (2) の規定にかかわらず、立山町低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除とする。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札

(2) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者の行った入札

(3) 4 のただし書きに規定する場合に該当する入札

11 契約保証金に関する事項

(1) 落札決定の日から 7 日以内に請負代金額の 10 分の 1 以上の契約保証金を納付すること（金融機関又は保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。）。

(2) 契約保証金の納付日、もしくは保証契約の保証開始日をもって本件工事の契約締結日とする。

12 その他

- (1) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するにあたって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、返却しないものとし、当該入札以外の目的には使用しないものとする。
- (3) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
- (4) 契約については、仮契約締結後に立山町議会において本契約の締結に関する議決を得たうえで本契約を締結するものとする。